

障害者も地域で暮らし続けよう ～今、求められているもの～

仲田秀俊（江戸川台地域福祉事業所
「あざれあ」）

第5分科会は「障害者も地域で暮らし続けよう～今、求められているもの～」をテーマに、高齢者も子供も障害者も、みんな地域で普通に暮らし、全ての人々が地域で普通に暮らしていくための環境について話し合われました。

それぞれの地域で、それぞれの立場で協同を実践されている方々の活動を通して、現場の本音を語って頂きながら、自立を支える地域と社会環境のあり方を探る分科会になりました。

関根 緑さん（船橋市肢体不自由児者父母の会）

ご家族に障害を持つ方がおられ、その生活の現状と不安、行政や地域への期待等という点からお話をして頂きました。

私達夫婦には子供が三人いて、24歳の次男が重度障害者です。現在は自宅より車で20分の身体障害者療護施設に入所していて、平日は施設で過ごし、毎週水曜日の面会と土・日は自宅で過ごすという生活です。

身長160cm以上、体重32kgで、まだ私は自分の力で抱き上げる事が出来ますが一緒



に入っている仲間で、もう抱き上げる事が出来ない子供達も沢山います。座位と寝返りは出来るが自力の移動はまったく出来ません。言葉の理解や発語も出来ず、言葉のコミュニケーションがとれない知的障害と肢体の障害を併せ持った重度障害者です。現実にはそういう子供達が沢山います。

この子は軽い仮死状態で生まれ、半年後に重い肺炎に罹り、その後、熱性痙攣のような状態になり、今まで笑っていた子が笑わなくなり、首がしっかりすわっていたはずの子が首がすわらなくなっていました。

仕事も辞め自分の手で育てる事に専念し始めていた時、マザーズホームへ親子で通院（午前には理学療法士の指導のもと親が自分の子供を訓練し、午後は保母がついてて知的面での対応をしてくれる）するようになりました。

長男を保育園へ送った後二人の弁当持参で通い始めて1年位で首もすわり、表情に笑顔が出てきたり、寝返りが出来たりした時、今までの価値観や人生観を覆すような喜びを感じました。マザーズホームに通った4年間は、私の人生において最も有意義な期間だったと思っています。

■コーディネーター

齋藤縣三(なごや職業開拓校)
仲田秀俊(江戸川台地域福祉事業所「あざれあ」)

■報告者

関根緑(全国肢体不自由児・者父母の会)
松本巖(千葉県立養護学校流山高等学園)
山下和子(NPOあゆみかん)
勝本正寛(自立サポートネット流山)
小島靖子(スワンペーカリー十条店)
高柳哲男(千葉県障害福祉課)

■コメントーター

佐野恒夫(江戸川大学総合福祉専門学校)

養護学校に入学出来る年齢になって自宅から車で15分位にある県立船橋養護学校へ12年間通学(体調の関係で7割程度の通学しか出来なかったが)し、卒業する事が出来ました。しかし年間2~3人の生徒が亡くなっています。それだけ養護学校が重度化していると思います。

高校生になって次の進路を考えるようになって、近くに高齢者・障害者を対象にした複合的な通所施設が在るのを知り、そちらへ入所することにしました。しかし、私と同年輩のお母さん方からは「親が元気なのに何故施設に入れるのか」と、よく言われました。

頑張って頑張って通所施設に通わせる事はいいが、もし家族に何かあったりして、否応無しに親子が離れ離れになるというのが耐えられませんでした。親が元気な内に施設の生活に馴れて、親が面倒をみる事が出来なくなった時にも施設の生活に溶け込んでいける事が大切だと思って入所を決意しました。

来年度から支援費制度が始まりますが、心配なのは今のサービスの質が低下するのではないか、という事です。世の中の流れが「障害者も地域で暮らそう」となっています

が、重度の子供達も現実には沢山います。

親の会の活動についてお話をさせていただきますと、養護学校に通っている期間はいいが、それ以後の行き場が無いという事から、その後の活動の場所を何とかしようという事で親のエネルギーがその方向に向かっていきました。

重度の子供を持つ親の気持ちとしては、親が面倒をみる事が出来る間は在宅で通所施設へ通わせたいが自分が年を重ねてきて、又子供の成長と共に体力的にも無理が生じてくる、いずれは施設で面倒をみてもらいたいというのが本音であります。

船橋の親の会も生活圏内に自分達の子供が暮らせる施設が欲しいという思いが出来てきて現在活動しています。

千葉県肢体不自由児(者)父母の会が昨年4月に通所・入所の複合施設を立ち上げました。とてもすばらしい事だと思います。船橋市もそれを目指していますが、現在養護学校が2ヶ所あるために私達が望んでいる施設は行政が動いてくれません。

障害者の障害の程度もさまざまであり、重度の子供を持つ親が進路の事や、親亡き後、どうなってしまうのだろうか、という心

配が無く生きていけるような社会作りを目指していますし、切望します。

松本 巖さん（千葉県立養護学校流山高等学園）

日頃から子供達の卒業後の進路指導に関わっておられる立場から現況の厳しさを含めてお話していただきました。

千葉県立養護学校流山高等学園は平成9年4月に設立され、全学年135名で各学年45名、5学級（1学級9名・担任2名）で構成されています。

入試選考（学力・作業能力・体力）を実施しており、倍率は2倍と他の県立高等学校と比較しても高いほうです。流山高等学園は比較的軽度の子供達が「社会自立・職業自立」を目指すために設立された学校で教育課程として下記の教科を設けています。

* 3学科7コースによる専門教科

- ・1) 園芸技術科（18名）〔園芸コース・農業コース〕
- ・2) 工業技術科（18名）〔木工コース・窯業コース・成型コース〕
- ・3) 生活技術科（9名）〔手芸コース・縫製コース〕

* 学級単位による普通教科

国語・数学・理科・社会・体育・音楽・美術・家庭・職業・情報

職業教育（専門教科と職業科）を学び、産業現場等における実習では2年生から、年間2回6月と10月に（実習期間は2週間程度）設けていています。3年生についてはこの2回に限ってはいません。

今まで、延べ6000社ほど依頼をお願いしていますが電話の段階で殆どが断られます。（学校名や実習、養護学校と言った段階で切られ

る事は無いが、聞き流されてしまいます）

職場開拓には職員全員が携わり夏季休業中を集中的に一人10社は実施するように心がけて、進路指導部の職員は通年で毎日のように開拓を実施しています。

電話をして会社を訪問するのが50%出来ればいい方で、就職に結びつかないが実習を受けてくれるのが10%位が現状です。保護者の方がご自分で職場開拓をした例がありますが、100数社電話して1社も実習に行くことが出来ませんでした（個人でやった時の厳しさは相当なものがあります）

職業自立が就労であるという事を考えれば、そこはまあまあクリア出来ていると思いますが、社会自立を考えれば安心して暮らしていける会社も含めて、地域でさまざまな部分で、安心して働いて「明日も頑張ろう！来週も頑張ろう！」という気持ちになっていけるかということ、定着率に表れている現状です。（1期生66%29名・2期生89%39名・3期生95%42名）

製造業が盛んだった頃は、軽度の子供達は「コツコツ真面目に遅れない、少しずつ確実にアップしている」ので会社自体も「いずれこの担当を任せられる」という1年・5年・10年の長いスパンで見続けていましたが、最近はサービス業（飲食・スーパー・小売業等）が多くなり、短いスパンでしか見てくれないようになってきています。

例えば裏で芸能人の話や家族や友達の話ならペラペラ話をするが、お客さんが来たら急に黙ってしまうなど、我々なら理解できるが、職場の方は待つてはくれない現実があります。何故大きな声で「いらっしやいませ」と言えないのか？会社側は時給を払っているから5年10年で見てはくれないのです。10年経てば言えるが、10年経てば

店はどうなっているかわからない、という話にもなってしまう。

軽度の子供達は日常生活に何ら問題は無い。成田市、千葉市、東金等から2時間もかけて一人で通学しているし、友達どうして映画を観に行ったり遊びにも行っています。ただ働くというと要求されるレベルが高くなってくる。環境に適應してそれだけの力を発揮するには何年もかかるという事を理解して欲しいと思います。

働く姿勢や能力ではなく、7割～8割は人間関係です。子供達は見た目も大人であり、しゃべる事も生意気だが実は幼い心を持ってたりする中で、話をしてくれなくなったり、なんとなく肌で感じる冷たさを感じて悪循環に入っていく。そうすると「行きたくない」「具合が悪いから帰らせて欲しい」。会社からは本人に原因があると判断されてしまいます。

以前町工場では人間関係が狭く（社長－課長－工場長－アルバイト）、いつも会うメンバーの中で人間関係が成り立っていたので10年15年経つうちに何となく仲間としてやっていけたが、今は不特定多数の人と接する職場が非常に増えています。

職場や家庭や学校の理解ではなく、不特定多数の地域の方々の障害理解に繋がっていかないと、今からの就労安定にはつながっていかないと感じていますし、一人一人がもっと障害に対する理解を深くしなければと考えています。

山下和子さん（NPO法人障害者自立生活支援センター あゆみかん）

地域で実践を続けてこられ、着実に地域に根ざした活動を展開されている「あゆみかん」の活動内容等についてお話をして頂

きました。

1971年に設立した「あゆみ会」の抱えていた障害者制度に組み入れられない活動と地域からのニーズを「地域生活支援事業」として1993年にまとめ、さらに今後の継続性と透明性、より多くの方々の創造性と利用を目指し2000年にNPO法人化しました。

「NPOあゆみかん」は施策・制度的に特に遅れている精神障害者、高齢者を中心に「持てる力を生かして、就労・社会参加およびその支援をする事」を目的として活動しています。活動の内容については、障害者自立生活プログラム「就労・社会参加・自助活動・生活支援・啓発活動」を基に集う方々が持てる力を生かし、障害有無・障害の別無く共に活動していて就労支援センターや共同住居の事業を実施しています。

法人のメンバー構成は現在次のとおりです。
 （利用会員）・精神障害者 60名・知的障害者 7名・身体障害者 5名・地域住民 88名（協会員）・精神障害者 14名・地域住民 39名

活用している精神障害者の方は「統合失調症・躁鬱病・アルコール依存症・神経症・人格障害等」であり、障害者の家族や関係機関、企業、地域の方々（高校生～82歳）でその内に高齢者は15名入っております。

障害者のための施設作りではなく、「地域を構成する一員（ボランティア）として、より地域に出て行くことを意識して」以下の事も活動しています。

- * 毎日・・・使用済み切手・カードの整理・福祉施設の清掃
- * 毎週・・・パソコン講座（当事者が講師をしていて、職員にも受講生がいます）
- * 毎月・・・区ボランティアセンター通信の手渡し配布

* その他、区の障害者スポーツ交流大会の運営をボランティアとして参画、精神保健福祉全国大会アトラクション出場や東京都精神障害者ケアマネ講習会へ当事者がアドバイザーとして出席しています。



1993年開設時に比べると着実に地域の利用者・協力者が増加してきています。一方、課題については・精神障害者について学校教育の中で取り上げる事、精神障害者に対する理解と正しい情報の伝達、地域の中で思いを持っている方々への継続的なメッセージ発信、より多くの話相手や相談者、そしてゆとりの必要性を感じています。

競争社会の中で働くことの限界等現実の問題は沢山ありますが、実現していかなければならないと考えています。

最後に地域への提言として、精神病は身近な病気です。もし病や障害を得たとしても「役割（仕事）を持ちながら」心豊かに生きられる、ゆとりのある地域に、わずかずつでも、皆さんのやさしきで変えていきませんか。

小島靖子さん（スワンベーカーリー）

小島さんは長年（36年余）養護学校で職についていらっしゃいましたが現在は卒業後の生活支援と就労支援のために日々活動さ

れています。

スワンベーカーリーでの取り組みを通して、障害を持った人の社会参加等についてお話してみたいと思います。障害を持った人の最後の教育機関は現在高等部とか高等学園というように呼ばれていますが、その後どのように社会で生きていくかという事が常に問題であると思います。養護学校でも高等学園でも、卒業したら、それまでの生活より出来るだけ生活の場を広めていって欲しいし、それを応援していくのが私達の役目と考えています。

卒業生は可能な限り普通の会社に送りだそうと考えていました。障害者が入り障害者を知る事で職場が変わるという事をすごく感じてきました。さまざまな問題を抱えているにせよ、何とかして外へ出て行くことが重要だと思います。制度化が進み、障害者が皆養護学校へ行かされて、学生時代一緒に過ごした事が無く（特に若い世代には）、障害者も健常者と一緒に接することが少なくなったため、なかなか理解が進まな

いのです。障害を持った子がどんなに重くても近所で一番近い学校に行き、その子の存在も含め多くの子供達が障害者を受け止めていたら、もっと社会が変わったと思いますが、現実はその逆になっているように感じています。

協同、協同とはいっても教育のところを変えなければ駄目で、知らない人達をどう受け止めるかよりも、まず知る事を抜きには協同はあり得ないと思っています。

「障害を持っている人達は普通の人達に影響を与える何かを持っている」という気がします。障害を持っている人は非常にストレスをためやすく、私達は彼らが働き続けることを応援するにはストレスの解消の場がなければ駄目だということで、8年程前から金曜クラブ（月1回第三金曜日）をつくってみました。するとその場所をととても楽しみに沢山集まるようになり、その延長で親や本人達がちょっと立ち寄って相談できる場所を作ろうという話題が持ち上がりそれでは店を作ろう（立ち寄る人がいて、働く人がいる）と考えている時にヤマト運輸が銀座に障害者も働ける「スワンベーカーリー」を開店。早速見学に行き、それを参考にして2号店「スワンベーカーリー十条店」を開店しました。現在3年半を過ぎ、店売りだけでなく、外売り（学校・役所・工場等へ昼の店出し）と、予約も受け（一日150人～200人）にお届けをするサービスを実施しています。品物を届けるのはもちろんですが、私達は笑顔をお届けしているんです。

相談コーナー（就労支援センター北）も都・区の委託を受け、平成15年9月には授産施設を開設する予定です。

高藤縣三さん（なごや職業開拓校）（わっばの会）

世界的な視野から福祉を見つめ、ような分野で活躍されている斎藤さんはパンを作って19年（わっばの会）、現在160名（内120名が障害を持った人達）が就労しています。全員に最低賃金の保証は出来ていないが、どんな重い障害を持った人にでもちゃんと給料を出していこうという事でやっています。共働事業所（共に働き経済的にも自立できる場）作りを掲げ、共同連という組織をつくりました。普通の会社がもっと障害者を受け止めていくべきだという思いから、2年程前に知的・精神障害者を対象にした全国初の一般就労を目指す「なごや職業開拓校」を開校しました。

労働者協同組合の全国集会の中で障害者問題を初めて単独で取り上げる試みという事で、障害者が働くという事と協同組合のつながりを中心において話をしたいと思っています。

障害者のおかれている状況で一番の問題は差別の問題であると考えています。数日前も話し合いが名古屋市中区であり、精神障害者通所授産施設を作る予定で国の予算もついて着工する段階まで来ていながら地元からの反対が強く着工できないでいる。地元役員に「100%心配無いので理解して欲しい」と話をするが、地域に反対の立て看板が沢山立っている。「建物の中にいるときは職員が観ているからいいが、一歩外に出ると何をかわからないのが心配」という精神障害者への間違った認識・イメージを持っている。強い差別はあるにせよ、地域で生きるという流れは1970年代から国内の中に広がってきています。

大阪で数年前に大阪を日本一の障害者雇

用の府にしようと言宣言をして、急速に障害者の一般雇用に向けた取り組みが始まっています。トライアル雇用[障害者を一般企業に受け入れて3ヶ月間の実習(雇用)も大阪市内で熱心に取り組み、それが出発点になって全国に波及しています。「地域で働き、地域で暮らす」そういう事が日本でもはっきりと目に見える形で進む時代になってきたと思います。しかしまだまだ障害者雇用は進んでいない。この3年間、厚生労働省が発表する障害者雇用率は1.49%で横ばいですが、実際は減少している。それに反比例して福祉的就労(小規模作業所・授産施設等)が増えてきてしまっている現状です。

そのような中で労協の運動というのが、雇用されない働き方を広げていこうという事で積極的に提案し実践してきているが、今までの労協が障害者雇用に関心であったかと言うと決してそうではない(群馬中高年事業団や伊丹労働者協同組合等では障害者雇用が盛んであるが)。又、同様に労協とは別の組織で主に女性組合員が中心で活動をしているワーカーズコレクティブというところでも、障害者雇用は見られません。それどころか本体である生活クラブ生協が、障害者雇用に関心でない。

本当に協同労働と言うならば何故もっと真剣に障害者雇用に取り組まないのかと思います。私達の共働(共に働くという事)と労協の協同労働とは本質的に同じ事を言っているはずであり、そういう意味でもっと強く結びついていかなければいけないと考えています。

労協が今、積極的に展開している地域福祉事業所はすばらしい事だと思っていますが、その中身をつくっていく事の真価が問われていると思います。ただ介護保険の上

に成り立っている事業という事で、現介護保険制度のさまざまな問題点を変えていくという動きが必要であると思います。今までの労協に集まって来た人達(物流や清掃現場等で競争が厳しく仕事の受注が減少)の逃げ場に介護保険制度(地域福祉事業所)を考えているとしたら危惧するところです。

支援費制度に関しても問題は沢山ありますが、但し一つだけ良い事は障害者自身が事業を興す事が出来るようになったというところです。これは障害者自身が単なる受け手ではないという事。これをどう活用するかだと思います。

この後、斎藤さんからはイタリアにおける社会的協同組合について概略をお話して頂きました。

勝本正實さん(NPO法人自立サポートネット流山)

私達NPO法人・自立サポートネット流山は1年前の2001年11月19日に千葉県より認証されました。私達NPOの特徴は三障害の人達が一緒に協力して作っていくというところにあると思います。

きっかけは今から4年程前、流山市内の三障害の任意団体8団体が、市が障害者基本計画を作る時に参考意見を求めるために集まって討議をしたことです。これで終わってしまうのではもったいないと交流を持つようになり、その後定期的に会うようになって、その中で流山市障害者団体連絡会(6団体・約800名)が発足しました。

三障害が共通する項目を話し合ったり、違う障害の事を学びあいながら市に対しては共通項目を要望し、それに対し市が答えてくれました。

NPO 法人・自立サポートネット流山は流山市障害者団体連絡会の実動部隊としての働きをしています。身体障害、知的障害、精神障害の方々には自分達の事だけというのではなく、お互いを理解していきながら一緒にやってみようという事、また流山市だけではなく柏市、野田市等の隣接している地域の団体とも協力してこの働きを進め、障害者と健常者という心の垣根をなくし、裾野を広げていこうというのが基本的な理念になっています。

現在実施している事業として男女別々のグループホームの設立、これは着実に増設していきたいがグループホームを作るにはいくつかの障害があります。1つは生活する場所を提供して下さる方を見つける事です。

三障害の人達が一緒に働ける店作りをしようという事で流山市から土地と建物を借り、精神障害者の作業所として初石工房を開設しました。地元の農家と契約をし生鮮野菜を中心に店で障害を持った人達が販売しています。他にバザーや軽食と喫茶の実施、柏の養護学校や近隣の作業所等から委託販売をさせてもらっています。

ホームヘルプ事業開設に向けて現在流山市と協議を重ね（平成 15 年度から支援費制度開設のため）新年度にはなんとか立ち上げたいと考えています。

今後近い将来の計画として流山市の新しいゴミ焼却場の中でのリサイクル事業が決定しています。ボランティア組織を作って三障害の人達に働いていただこうと考えています。

また、精神障害者のための地域生活支援センターの設置（千葉県に申請中）、三障害のための支援事業として身体障害者の方と知的障害者の方のガイドヘルプ事業を始め

る予定です。私達の NPO 法人は実動部隊ですので家族会や団体からの要望依頼を受け、事業化出来るものから実施する、ただその場合、市との協力関係が絶対必要になるので理事会で話し合った事は定期的に障害者支援課に報告に行くようにしています。

私達が最終的に目指しているのは、障害を持っている人達が自分達の町で生活するために必要な住居、仕事、生きがい、そして将来に対する備えを、親が生きている内にやってみよう、という事です。それと共に事業所ごとに必ずボランティア組織をつくり、必ず市民参加のもとやってみようにし、市との協議・相談密にした上で事業を進めるようにしています。

高柳哲男さん（千葉県障害福祉課）

高柳さんにはお忙しい中、千葉県の障害福祉課課長という立場で「障害者の自立支援について」という事でお話頂きました。

「地域生活支援センター」の整備促進に関してのお話の中で「チエちゃん」が地域で暮らしていた頃の地域というものが、障害者が今の理念であり、「障害者が暮らしていける」社会を作り上げるためには、地域で生活している全ての人達の力の総和でもって初めて出来ると考えており、その手助けを行政として、どうしていったらいいのかを検



討していくのが役目である、と結ばれていました。

参加して下さった方々からのような質問に対し、県の立場から、ある時は立場を離れて皆さんにわかり易くお答えして下さいました。

コメンテーターとして

佐野恒夫さん(江戸川大学総合福祉専門学校)

障害を持つ方々と向き合って40年になります。普通学級ではPTAがありますが、PTAはその学年(年度又は卒業するまで)の付き合いであります。障害を持つ方と関わりあうと死ぬまでのお付き合いをさせて頂きます。そういう意味では私のライフワークとして幸せな人生だったと感じています。

皆さんのお話の中で障害者ではなく障害を持った人という表現をしているのが良かった。それともっと重度の障害を持つ人の話題が出てもいいのではないのでしょうか。

一人一人のレポートに対するコメントというより、私自身の感想を一言述べさせていただければと思います。

学校教育は、わずか12年、この12年の間に生きる力を養って欲しいし、意欲を持てるよう、教育指導を実践して欲しい。そしてこの12年の後、どうするか、学校側に聞きたい。労協として精神障害者も含めもっと積極的に障害者雇用をして、公的機関に働きかけるべきであると思いました。

* 会場からの質疑応答

Q) 親の立場から年をとった後の不安、どうやって地域で暮らしていくのか？

A) 親の思い、この思い正直いってわかりませんが、親亡き後、地域の中(生活圏)に

複合的な施設があり、常に利用している状態であれば今までの生活を切り離す事なく、その延長で地域の中で生活できればいいと思っています。

Q) 学校関係では、就労のための教育内容、どのような形で進めていくのか？又養護学校と普通学級との交流がもっとできないのか？

A) 働く力とは何かを考え(ような考え方があると思いますが)流山高等学園では、専門実習で身につける力と普通の教科で身につける力に分けて整理をしています。

交流に関しては進んできているが、現在の所、点ですか(何かの行事にしかない)繋がっていない。但し今後総合的な学習をするという事になっているので年間を通して一緒にやる形が出来てくるのではないかと考えている。

Q) 行政関係の働きについて？支援費制度・利用者負担に関してや、もっと良い支援費制度にしていくにはどうしたらいいのか？

A) 現在迄の県・市・町・村レベルでの実施状況や支援費制度実施にあたり大きな点の一つに市町村が実施主体になるという事、県ではなく今後は身体障害者、知的障害者については全て市町村が決定権者になるという事で障害者についての情報が市町村という身近なところに集まることになる。精神障害者については平成14年4月1日からすでに窓口(公費負担、手帳の申請等)が市町村で実施している。その事により最初の窓口が身近な行政窓口に出来たということは一歩前進と言えるのではないのでしょうか。

参加者の感想文より

* 小島靖子さん(スワンベーカーリー)

いろいろな方面の意見が聞けて良かった。障害者を含めて仕事創出を是非考えて欲しい。期待しています。

* 小澤恭子さん(千葉県高齢協)

最近障害者の在宅支援が議題にのぼってくるようになり、少しでも参考になればと受講しました。個人的関わり方というよりも組織、施設、制度、政策など、個人のバックにあるものについて現在に至った経緯など今まで知らなかった事を沢山聞かせて頂きました。

ホームヘルパーについては特別研修を考えているとの事、是非研修をお願いします。

* 山下和子さん(あゆみかん)

もっと労協連の事を聞きたかったと思います。障害だけを分けずに、もう少し広い範囲のお話を。

* 関口緑さん(船橋市肢体不自由児者父母の会)

私は協同組合の事は不勉強で、よく知らぬまま発表しました。あのような場所に不慣れのため、自分の主張が十分に伝わったのか疑問が残ります。各方面からの発表はよくわかり、大変勉強になりました。しかし午後の討議は焦点が定まらず、ちぐはぐな感じが致しました。話の進め方として、ある程度テーマを幾つかに絞り、それについて討議をする形の方が盛り上がったような気が致します。

<分科会を終えて>

福祉に取り組む形もよう々あると思いますが誰のために？何のために？主権はどこにあるのか。今回のテーマに照らし合わせてみると、はたしてどれだけ労協(私達)が障害を持った人達と関わりを持った活動(生活)を実践しているのでしょうか。障害を持った人達を外から見えていないか？労協が作る地域福祉事業所とは？目指す福祉とは？どのような形で協同していけるのか。

単に既組合員の失業対策に地域福祉事業所があってはならないと考えています。労協が「地域福祉事業所」と提案する以上は障害者も含め本物の福祉を実践していかなければならないと思います。そのためにもケアワーカーの質の向上は急務であり、現場にもっと目を向け本物の質の向上にむけて教育実践すべきであると考えます。

